

別紙2

市営住宅観音寺田団地共用部 LED 化委託業務に係る 審査実施要領

(1) 選考方法

選考は、市営住宅観音寺田団地共用部LED化委託業務に係る事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）において書類審査並びにヒアリングを実施し、合計得点の高い者から順に受託候補者及び次点候補者を選考する。

(2) 審査基準<100点満点>

審査は、以下の①②③により審査等を行う。

①業務実績<5点満点>

対象：【様式4】受注実績調書

評価方法：（事務局審査）過去5年以内に、公共施設のLED化業務に係る実績があるか。

②価格点<20点満点>

対象：見積書（任意様式）

市営住宅観音寺田団地共用部LED化委託業務に伴う現地調査、設計、施工費等、仕様書に記載する本業務に必要な全ての費用（消費税額及び地方消費税額を含まない。）

評価方法：（事務局審査）下記により計算する。

- ・最低見積価格者の得点は20点とする。
- ・その他の者は下記の計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

$$\left\lfloor \frac{\text{価格点} = 20 \text{点} \times (\text{最低見積価格}^{*1} / \text{見積価格}^{*2})}{1} \right\rfloor$$

※1：全提案者中最も低い見積価格

※2：当該提案者の見積価格

③提案内容<75点満点>

対象：企画提案書並びにヒアリング

評価方法：審査会において、各審査員（1人につき70点満点・5名）が各項目を審査評価し、その平均点（小数点第3位を四捨五入）を得点とする。評価基準は、以下のとおりとする。

区分	審査項目	評価基準	配点
1	基本方針	業務の目的を理解した提案になっているか。	10点
2	内容	企画書は分かりやすく、内容が適切か。	10点
3	現場施工	施設運営に関する支障や対策について具体的に把握しているか。	20点

		<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策に関する提案 ・業務管理に関する提案 ・工程を明確化するとともに、器具納期・設計・施工等の各工程に対する具体的な実施スケジュールが示されているか。 	
4	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・人員が充実した体制であるか。 ・協力会社の構成・役割分担の明確化が図れているか。 	15点
5	事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金 ・CO2 排出量削減効果 	10点
6	提案の 独自性・ 優位性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に工夫がされているか。 ・独自性・優位性があるか。 ・当市にとって有益性があるか。 	10点

(3) 受託候補者選定に関する特記事項

①最低基準点

- ・合計点の満点（100点）の6割（60点）を最低基準点とし、最高得点者が最低基準点に満たない場合は、受託候補者を選定しない。

②参加者が1者となった場合の取り扱い

- ・参加者が1者となった場合でも最低基準点を満たした場合は、当該参加者を受託候補者に決定し、その旨を通知する。

③最高点で同点の者が2者以上の場合の取り扱い

- ・くじ引きにより、受託候補者及び次点候補者を選定する。